

令和5年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年9月15日（金）
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和5年9月15日 午前8時58分 委員長宣告

4. 協議事項

1 陳情

陳情第7号 「健康保険証の存続を求める意見書」の採択を求める陳情

陳情第8号 P T Aの適正化についての陳情書

2 事前質疑

- (1) 小規模特認校の現状と課題について
- (2) スマイルグループの通室者数と現状について
- (3) P T A活動について
- (4) 不登校児童・生徒への対応について

3 報告事項

- (1) 小規模保育事業（A型）の開所予定について

4 協議事項

- (1) 委員会の年間活動計画について
- (2) F Mららの収録（委員会紹介）について

5. 出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-------|------|------|
| 委員長 | 川合敏己 | 副委員長 | 渡辺仁美 |
| 委員 | 林則夫 | 委員 | 富田牧子 |
| 委員 | 松尾和樹 | 委員 | 田口豊和 |
| 委員 | 酒向さやか | | |

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|------|-------------|------|
| 教育委員会事務局長 | 飯田晋司 | こども健康部長 | 梅田浩二 |
| 教育総務課長 | 水野修 | 学校教育課長 | 佐野政紀 |
| 学校教育課主任指導主事 | 上北泰久 | 学校教育課主任指導主事 | 三宅愛彦 |
| 保育課長 | 可児浩之 | | |

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 杉 山 尚 示

議会総務課長 佐 藤 一 洋

議会事務局
書記 宮 崎 卓 也

議会事務局
書記 今 枝 明日香

○委員長（川合敏己君） それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

本日委員会には傍聴者はありませんですね。

それでは、これより議事に入ります。

発言される方は委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いをいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

初めに、協議題1. 陳情です。

今回、陳情が2件出ております。

まず、陳情第7号 「健康保険証の存続を求める意見書」の採択を求める陳情を議題といたします。

資料は定例会配付資料の請願・陳情文書表及び陳情書添付資料を御覧ください。

この陳情の取扱いについて、まず皆さんに御意見をお伺いしたいと思います。

それでは御意見のある方、お願いいたします。

○副委員長（渡辺仁美君） 聞きおきでいいかと思えます。

○委員長（川合敏己君） 聞きおきという意見が出ましたけれども、皆さんどうでしょうか。

○委員（富田牧子君） 私も聞きおきでいいと思うんですけど、いつもって一応何か読み上げてから聞き置きというふうにしたんですかね。どうだったですかね。

○委員長（川合敏己君） 陳情に関しては読み上げ等はございません。読み上げするのは請願だけでした。

○委員（富田牧子君） 分かりました。いつもどおりでお願いします。

○委員長（川合敏己君） 分かりました。

それでは、現在聞きおきという御意見が出ておりますが、ほかに御意見がございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。それでは意見がないようですので、陳情第7号につきましては、聞きおきとさせていただきます。よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか、聞きおきで。

〔「はい」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

続きまして、陳情第8号 P T Aの適正化についての陳情書を議題といたします。

この陳情の取扱いについて、まず御意見をお願いいたします。

内容に絡めては、ちょうど委員のほうから質疑も入っておりますけれども、まずはこの陳情の取扱いです。

○副委員長（渡辺仁美君） この後に質疑の中にP T A活動についてがございます。これとは若干異なる内容の陳情であります。この件に関しては聞きおきでよいかと思えます。いかが

でしょうか。

○委員長（川合敏己君） ただいま聞きおきという御意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

それでは、皆さんにお伺いします。陳情第8号につきましては、聞きおきとさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時02分

再開 午前9時03分

○委員長（川合敏己君） 会議を再開いたします。

2. 事前質疑(1)小規模特認校の現状と課題についてを議題といたします。

質問者の松尾和樹委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 小規模特認校の現状と課題について質問させていただきます。

本市唯一の小規模特認校である兼山小学校において、令和5年度に学区外から入学した新1年生の児童数がゼロだったということですが、児童数の現状と今後の予測について説明をお願いいたします。

○委員長（川合敏己君） この件について、執行部の説明を求めます。

○教育総務課長（水野 修君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

皆様御存じのことだとは思いますが、小規模特認校、こちらのほうの御説明から簡単にさせていただきますが、本来小・中学校の通学区域は住所により決められておりますが、可見市では小規模校の特色を生かした教育を行っている兼山小学校に特例として市内のどの学区区からでも通学できる制度を令和4年度から実施しております。この制度によりまして入学された児童数は、令和4年度では1年生が4人、3年生が2人、4年生が1人、6年生3人、特別支援学級の方が1人の合計11人でございます。また、令和5年度では2年生の方が1人、5年生の方が2人の合計3人でございます。

この制度による児童を含めました兼山小学校の児童数について、4月1日現在で令和4年度が1年生が14人、2年生が9人、3年生が11人、4年生が9人、5年生が8人、6年生が8人、特別支援学級が6人の計65人でございます。令和5年度につきましては、1年生が4人、2年生が15人、3年生が9人、4年生が9人、5年生が9人、6年生が9人、特別支援学級が6人の合計61人でございます。

今後の兼山小学校の児童数については、令和6年度は新1年生を7人と見込んでおりまして、学級数についても現状維持ができる見込みでございます。しかし、令和7年度以降は小規模特認制度利用者がいないと複式学級編制となる学年が出る可能性が高いと予測をしてお

るところでございます。

これまでに小規模特認校制度を周知するために市及び兼山小学校では、ホームページを活用したり、就学時健診の際にPRを行ったりしてきております。また、令和3年度、令和4年度には兼山小学校を除く市内全小学校の1年生から5年生の方にチラシを配付しております。また、今年はずぐーを活用して保護者の方全員に周知をしていこうというふうにも考えております。

兼山小学校の校長先生をはじめ教職員の皆さんも非常に理解が深く、積極的に取り組まれており、小規模特認校の特色を生かした授業や学校生活の工夫もしていただいております。市教育委員会とともに、今後も周知の方法等も検討していくというふうな話し合いもしておるところでございます。

簡単ではございますが、私からは説明は以上でございます。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

それでは、質疑ありますか。

○委員（松尾和樹君） ありがとうございます。状況のほう、大まかですが分かりました。

一方、この小規模特認校の制度についてなんですけれども、教育委員会としては子供たちのよりよい教育環境という視点で、そのためには統合も視野に入れるということは、つまりは複式学級はなるべく避けたいというような説明が以前はあったと思います。保護者のほうからは8割が複式学級になってでも兼山小学校で学びたいということをおっしゃられていると。保護者ニーズも踏まえて、かつ複式学級にならないようにするために小規模特認校を活用したという背景があったと思います。つまりは制度を利用してもらわなければ制定した意味がないということで、最後のお話にもありましたけど、いろいろと児童を募集するために今取り組むアイデアを検討されているというようなお話だったと思います。

そこで、今回の説明は今後の予測についての部分もお伺いしたかったんですけれども、この令和7年度の予測が複式学級の可能性が高いということになってきますと、このまま複式学級にしていくのか、あるいは統合という話がまた出てくるのか、その辺りの方向性についてまずはお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○教育総務課長（水野 修君） 令和7年度につきましては、このままの予測でいきますと、2年生と3年生が2つ合わせて11人ということになります。県の教育委員会の基準からいきますと、15人以下になりますと複式学級という形になりますので、恐らくここが複式学級になるのではないかとというふうに予測をしております。

今後、小規模特認校につきましても複式学級を回避するためというより、むしろ学びやすいところに来てくださいということが大前提でございますので、併せて複式学級にならないければ、そのほうがいいかなと思っておりますけれども、やはり学び方の中でこういう自然がいっぱい、少人数を生かした学校生活、授業、そういったところをこの特色を生かして学びたいという気持ちの児童、保護者の皆さん、そういった方がいらっしゃれば、この制度を活用してここで学んでいただく、そういったところを強く推していきたいなというふうには考

えております。以上です。

○委員（松尾和樹君） それでは教えてください。

PRするために兼山小学校の特色を生かした授業等々というお話ですけど、その辺りもう少しどういった部分を強くPRしていくのかということ、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

○教育総務課長（水野 修君） これまで就学時健診のときにチラシを配付させていただいたりとかいうことでございました。学校での説明会も毎年2回ずつやってきたところもございます。

ただ、これからこういった兼山小学校のいいところ、もうちょっと映像的に説明会のときにでも流せたらいいなという話もしていますし、説明会も2回だけでなく3回、今年は3回やるつもりでおりますが、3回やったり、また随時話が聞きたいという方が見えれば、その都度校長先生も来ていただいていいよと言っていていただいておりますので、その都度兼山小学校を見ていただいたりとか、また就学時健診だけでなく、この後は幼稚園ですとか保育園、そういったところでいろいろこういう制度がありますよという話をどんどんしていきたいなというふうに考えておりますし、もうちょっと具体的な魅力のところ、そういったところをPRしていきたい。こういう制度がありますよだけではなくて、こんな楽しいことがありますよとか、そういったところに焦点を当ててPR活動をしていけたらいいかなというふうに考えております。以上です。

○委員（松尾和樹君） すみません。質問の仕方がまずかったかもしれないんですけど、私が質問したかったのは、今最後に言われた兼山小学校の魅力がPRという、魅力の部分がどんな魅力が、小規模な学校ならではの、兼山小学校ならではの魅力の部分を、すみません、もう少し教えてください。

○教育総務課長（水野 修君） 失礼しました。

やはり小規模ならではの話になりますが、やはり学年を超えた触れ合いができる。上の学年が下の学年を面倒見るとか、下の学年も一緒になって学校生活を送れますよですとか、あとは特に兼山小学校ですと金管バンドというのがございますので、こういったところの魅力を話したり、山の中腹にありますので非常に自然にも、それから近くには兼山城もございまして、そういう歴史のふるさと教育、そういったところも近いところに存在しているというところもありますので、やはりそういったところも強くPRしていけたらいいかなというふうに考えております。以上です。

○委員（松尾和樹君） 今の金管バンドと、それからふるさと教育を兼山小学校はどういうふうにやられているのかということは私もまだまだ不勉強ですので、ちょっと勉強させていただきたいと思います。それから、そこをPRするときに金管バンドとか近くにそれがあるからというだけでは、やっぱりなかなか伝わりにくいと思いますので、その動画を作成されるかというお話もあったと思いますけれども、伝わる工夫をしていただけたらいいのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

それから、今後の予測についてというところでちょっとお伺いしたいんですけども、これは確認なんですけど、統合という部分についてどの程度考えておられるのかということをお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（飯田晋司君） この制度導入前の令和3年度に保護者の方のアンケートを取って、先ほど委員のおっしゃったように、保護者の方は仮に複式学級になっても兼山で学びたいというような意向があるという、確かにそういった意向もございます。市の考えとしても、できるだけ複式になることは子供たちのためにもあまり望ましくないという考えもあります。令和3年度当時のことでございますので、令和7年度に複式になる可能性がちょっと出てきてしまったということもありますので、その辺は改めて保護者の意向というかお考えをお聞きするようなことをしていかなければならないなど。その上で市として子供たちのためにどうしていくのがいいのかということをお判断していく、そういったことが必要になってくるのかなということ、今の時点で統合という言葉そのものを強く打ち出すような、そういう考えはございませんけれども、まずは保護者のお考えをお聞きして、その上でというふうに考えております。以上です。

○委員（松尾和樹君） よく分かりました。ありがとうございます。

私この夏に兼山地区センターで行われた兼山の夏まつりに参加してきましたんですけど、ちょうど雨が降る降らないというタイミングで、体育館の中にみんなが集まっていて、子供たちがたくさん参加していて、地域の大人もいっぱいいてすごく活気があるなというふうに感じましたし、たまたまお話しした人が小規模特認校制度を活用している保護者の方とお子さんがいらして、皆さんに溶け込んで和気あいあいとされていたので、そういった魅力を、兼山小学校の受入れ体制なんかもしっかりしているなということを感じましたし、あと小学校のホームページを見ますと校長先生が本当に熱心に毎日のように記事を更新されていて、兼山小学校の魅力を発信されているので、ぜひ兼山小学校だけではなくて教育委員会が積極的にそういった活動を後押ししていただけるようお願いしたいと思います。

最後、1点だけちょっとお伺いしたいんですけど、スクールバスについてなんですけれども、兼山小学校の保護者の方が統合してよその学校に通いたくない理由の半分が、1個は兼山小学校が好きだからということだったと思うんですけど、もう半分が通学の負担ということを上げられていまして、ということは逆を返せば兼山小学校以外から小規模特認校制度を活用して兼山小学校に通おうとした場合に、通学のしにくさがハードルになっている可能性があると思います。そこで、スクールバスの可能性について少しお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○教育総務課長（水野 修君） 小規模特認校に通う条件として、今現在は親御さんに一緒に来ていただく、通学をしてもらうという形が条件になっておまして、確かに通学に負担がかかる、そこら辺は承知しておりますが、今現状可児市の全地区の中からその子を運ぶバスを出すということになりますと、例えば東と西で1人ずついた場合、2台出すのかという話にもなりますし、1台であっても1人乗せて、1人例えば帷子地区から乗せて桜ヶ丘を經由

して兼山に行くにしても、帷子地区で乗られる方は相当時間前から送り出さなきゃいけないとか、いろんな御負担がさらにかかってしまうということもいろいろ考えると、今はまだスクールバスという形で我々が行おうとする手だてがちょっとつかないのかなというふうに考えておるところです。以上です。

○委員（松尾和樹君） 市内のスクールバス制度を利用している地域とか、過去にそういった公共のバス等ですか、そういった移動手段の補助、助成等をされているような事例ってありましたでしょうか。

○教育総務課長（水野 修君） 今現在もそうですが、久々利の大平から東明小学校に来ていただく際にはタクシーの形で来ていただいているというのがあります。

○委員（松尾和樹君） 今の部分をもう少し詳しく聞きたいんですけども、御説明お願いできませんでしょうか。

○教育総務課長（水野 修君） ちょっとデータについて、今手持ちがないので、また後ほど御報告させていただきたいと思います。

○委員長（川合敏己君） じゃあ、また後ほど報告してもらいます。
ほかに質疑ございますか。

○副委員長（渡辺仁美君） 兼山小学校は今説明があったように、アンケートや保護者の方々の意見を十分に聞きながら、幸い小規模特認校に認定されて今効果が上がっているわけですが、兼山小学校以外にも少人数、小規模という法律上の言葉はまだ使わないにしても、人数の減っている小学校はほかにもあります。今後の可能性として、そういったところも視野に入れて取組を行っていかれているとは思いますが、いかがですか。現在の兼山小学校への取組を通じて、ほかの小学校も視野に入れていらっしゃるかどうかということ。

○教育委員会事務局長（飯田晋司君） ほかに例えば人数が少ないところだと東明小学校なんかがあるかと思うんですけども、複式学級になるとかという次元にはまだ当面予測値としてもなっておりませんので、兼山小学校の今の特認校制度を生かして特別それを反映させてというようなことは今のところ考えていないというか、対象とはまた別物と考えておるんですけども。

○委員長（川合敏己君） ほかに御質問ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、(2)スマイリングルームの通室者数と現状についてを議題とします。

質問者の渡辺仁美副委員長、質問事項の説明をお願いいたします。

○副委員長（渡辺仁美君） スマイリングルームの通室者数とその現状についてをお尋ねいたします。

現在スマイリングルームに通室している児童・生徒の人数は何名でしょうかという点と、それからそれ以外に不登校児童・生徒でスマイリングルームに関わっている子たち、その子たちへの対応はどのような方法を用いていらっしゃいますか。このような情報などを共有す

ることによって、今後のそういった不登校児童・生徒対策ですとか、そういった教育の大きく言えば未来について考えることがそういうふうにつながると思うので、この質問をします。お願いします。

○委員長（川合敏己君） 執行部の答弁を求めます。

○学校教育課長（佐野政紀君） 通級する児童・生徒の数ですけれども、令和5年度4月から7月の間通級している児童・生徒は48名です。内訳は、小学校が23名、中学校が25名です。可児市の児童・生徒の数が9月1日現在で7,953名おりますので、割合でいきますと0.6%が通級しているという具合です。

不登校児童・生徒への対応にはどのような方法を用いているかですが、学校は早期に複数のメンバーでスマイリングルームにつながるとよい児童・生徒の情報共有を行います。そして、保護者と連絡、連携を取りながらスマイリングルームへつないでいきます。保護者とスマイリングルームの室長で丁寧に懇談をさせていただいて、入室するかどうかということを決めていきます。スマイリングルームは社会的に自立ができるように、お子さん一人一人の願いを明らかにして指導の充実に努めます。また、家庭や学校と連携を密にして、同じ方向に向かって指導に当たるということを大事にしております。子供につくということを大切にしながら、こういった方法を用いて対応しているところです。

スマイリングルームの中で、月に2回スタッフ会議という会議を行います。この会議の中では、児童・生徒の活動の姿をスタッフ全員で交流をして、可児市におりますカウンセラー、スーパーバイザーがおりますので、その方の助言をいただきながら一人一人の手だてをどう講じていくのかということ話し合っていきます。今年度、つながりサポーターを新たに2名配置いただきました。学校と連携して家庭訪問を行ったり、メタバースを活用したりしながら学校にもスマイリングルームに通うことができていない児童・生徒とその保護者に対する支援にも充実を図っているところです。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

○副委員長（渡辺仁美君） ありがとうございます。

そのつながりサポーター、大変期待される場所かと思うんですけど、個々に面談、あるいは家庭訪問などをされて寄り添った活動をしていらっしゃるというふうに伺っていますが、そのとおりでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） ありがとうございます。そのとおりです。

具体例は幾つかありますけれども、例えば現在中2の生徒さんがおります。この生徒さんは小学校の4年生から学校に通うことができなかつた生徒さんです。つながりサポーターは現在2名おりますけれども、家庭訪問を主にしているつながりサポーターがそのお子さんと保護者とつながることができまして、何度も家庭訪問させていただきながら、どういう学びができるのか、どういう生活ができるのかというような情報共有をすることで現在スマイリングルームに通級できる生徒さんが実際におります。以上です。

○副委員長（渡辺仁美君） ありがとうございます。

その他もう一点、そういった個別のきめ細かな対応、それは本当に大切だと思います。そのほかに、やはりこれだけ人数が増えてきた、不登校児童・生徒ですが、この子たちに先日予算決算委員会の質疑の中でお尋ねした文化創造センター アーラとの連携による、そういったスマイリングルームを月10回の課外授業的な、場所は文化創造センター アーラだと思うんですけども、そういったところに出向くときに、例えばスマイリングルームに現在通室していない子たちへも呼びかけて、文化創造センター アーラなら来られるわと、そういった方向性はおつくりになりませんか。というのは、先ほどもおっしゃった学校以外の場でその子はその学年に応じて徐々に社会とのつながりとか、それから学校側もあなたが大切であるということをメッセージとしてちゃんとその子たちに届けるには、そういったところへの呼びかけで文化創造センター アーラに来てもらうとか、そういうことは大変いいんじゃないかなというふうに考えていますけれども、そういった呼びかけはされていらっしゃるんですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） ありがとうございます。

呼びかけについてはさせていただいているところです。今、委員さんからの御質問の中に文化創造センター アーラとの連携ということが一つありましたが、この間の予算決算委員会の中でもその取組の中で心と体のワークショップという取組をしているということで、スマイリングルームは何回ほどですかという御質問をいただいて、私は10回というふうに御説明させていただいたところです。4月から7月の間、ここまで文化創造センター アーラとは5回連携を取りながら、その心と体のワークショップの活動を文化創造センター アーラで行ったときもありますし、総合会館の5階の大きな会場を使いまして、そちらでさせていただいたということもあります。呼びかけにつきましては、ホームページであったり、スマイリングルームでお便りのようなチラシを作ることをしておりますので、そういったところで広げていけるようなことをしておりますし、スマイリングルームは子供だけではなくて、その保護者であったり、今スマイリングルームには来れていないんですけども、保護者がちょっと相談に乗ってほしいわというような動きをされますので、そういった方、保護者に向けて、ここには来れないかもしれないけれども、こういう心と体のワークショップという活動がありますよというようなところで、適宜紹介させていただいているということも併せてしているところでございます。以上です。

○委員長（川合敏己君） すみません。学校教育課長、今現行の不登校者数というのは先ほどちょっと説明があったと思うんですけど、もう一度人数を教えてください。

○学校教育課長（佐野政紀君） 先ほど不登校の数は申し上げていませんでした。先ほどは令和5年度の4月から7月の間にスマイリングルームに通級している児童・生徒は何名かという御質問でしたので、そちらについて48名ですということで回答させていただいたところです。

○委員長（川合敏己君） 改めて、現行多分増えていると思うんですけども、市が把握されていらっしゃる不登校の児童・生徒数というのは、最新情報では何名ぐらいを把握されてい

らっしゃいますか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 令和4年度でよろしいでしょうか。

○委員長（川合敏己君） 最新の情報で。

○学校教育課長（佐野政紀君） 最新ですね。最新は毎月統計を取っておりますが、今手元に9月1日が最新になりますので、そのデータはありませんので準備します。後ほどの回答でよろしいでしょうか。

○委員長（川合敏己君） ごめんなさい。そうしたら8月はどうですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 同じように、今ちょっと。

○委員長（川合敏己君） 説明できる部分で結構です。それが令和4年度末でも結構ですので。

○学校教育課長（佐野政紀君） 8月、9月は今手元にありませんが、最新でよいということだと7月になりますが、7月が小学校合計が41名です。中学校合計が128名です。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

実際令和4年度末は逆にどうですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 令和4年度は、小学校が81名、中学校が234名です。

○委員長（川合敏己君） ということは、今の数値でいくと、ちょっと年度の途中の数値というのはどうしても多分統計の関係で落ちるので、あまり正確ではないということですね。どちらかというと令和4年度末の、先ほどの81名、234名の数値がほぼ不登校の実数であると見てよろしいでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） おっしゃるとおりです。令和4年度末と、今直近の7月と言いましたので、7月は夏休みに入りますので期間が短くなりますのでおっしゃるとおりです。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

○委員（松尾和樹君） 先ほどの御答弁の中でメタバースの活用というお話があったので、ちょっとそのメタバースの活用についての現状と、それから成果と課題等あれば教えてください。

○学校教育課長（佐野政紀君） ありがとうございます。

メタバースですけれども、7月の時点でメタバースでの支援につながる、これは体験を含めますけれども、児童・生徒が7名おります。企業のオンラインオフィスなどに使われているメタバースをイメージしていただければよいかと思うんですけれども、メタバースにつきましてはオンライン上の教育支援センターということですから、スマイリングルームがオンライン上にあるというふうに見立てていただきたいと思います。児童・生徒はそこにアクセスをして、学習支援や相談支援を受けることができるようになっております。

現在、児童・生徒を対象にメタバースを使った交流するための材料を開発しているところです。掲示板を活用して、例えば給食センターの献立表とか、それからスマイリング日より、先ほど周知をしていくときのチラシがあるというお話をさせていただきましたが、そういったものが貼り付けてあったり、スマイリングルームの紹介のビデオ、先ほど松尾委員さんが

言われた動画、そういったものであったり、いろんな活動をしております。例えば絵手紙であったり、昨日で言いますとお菓子作りをしたんですね、スマイリングルームで。その様子を動画にして、メタバース上に入れて、こんなことをしているよという魅力的な活動をしているよということで、メタバースに入ってきた子たちが次のステップとしてスマイリングルームに来られるような、そういういざないをしております。また、チャットとかビデオ通話による会話を行ったり、ホワイトボードというものをそこに盛り込んでおりますので、そういったものを利用した学習交流をしております。

もう少し話をさせていただきますと、事例がありますので、その紹介ですけれども、スマイリングルーム紹介ビデオをメタバース上に貼り付けてありますので、入室時に誰でも見ることができます。市内の子供であれば見るようになっております。ある学校の子供がメタバースに入室したときに、そのメタバースの中で見たスマイリングルームの紹介ビデオを見てスマイリングルームに通級したいと、そして通級できるようになったと、そういう事案があります。また、少し長くなりますけれども、ホワイトボード上に問題をお互いに見ながら学習に取り組めるようにする試みを今しております。ある中学校の生徒が数学の計算問題を行って、ホワイトボードにお互いに書き込みながら取り組むという事案ができました。お互いに教科書を見ながら分からない問題に対して、ホワイトボード上で一つ一つ確認しながら問題に取り組むことができたという事例が、この7月までの中で紹介事例としてできましたので報告させていただきます。以上です。

○委員（松尾和樹君） 御丁寧に御答弁ありがとうございます。

まだまだ可能性があるような感じがしましたし、現状スタートしてうまくいっているというような手応えを感じておられるような御答弁だったと思いますので、ぜひ子供たちのために積極的なチャレンジを引き続きしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（川合敏己君） ほかにございますか、質疑は。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで教育総務課長より発言を求められておりますのでよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（水野 修君） すみません。先ほど松尾委員からの御質問の大平地区からの通学についてのことでございますが、今確認したところ、利用している児童については小学生が6名、それから中学校の生徒が4名、今現在御利用していただいております。場所は大平のバス停のところから郷土歴史館まで、そこまで乗せてきていただいて、そこからは各自でといいますか、中学生であれば自転車で学校まで行っていただく。児童であれば、そこから一緒に学校まで歩いていただくというような形になっております。以上です。

○委員（富田牧子君） すみません。タクシーとおっしゃったと思うんだけど、そこら辺の費用負担は保護者に発生するんですかね。

○教育総務課長（水野 修君） 昔はバスだったんですが、今現在タクシーという形になっておるところでございますが、費用は市が負担しております。以上です。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

この件について追加というか、そのほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

○委員（富田牧子君） すみません。市の負担はどれぐらいですか。

○教育総務課長（水野 修君） 額については、まだこちらデータがないので確認させていただきます。

○委員長（川合敏己君） じゃあ、後ほどよろしくお願いいたします。

先に進みます。

続きまして、(3) P T A活動についてを議題といたします。

質問者の富田牧子委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） この前の教育福祉委員会で、P T Aの活動についていろいろ私も質問をしたので、その続きみたいな感じなんですけど、今回こういうふうに陳情ではありますけれど、御意見がやっぱり出てきたということは、そうっておられる方々も決して少なくはないということだと思うので、ちょっとお願いしたいと思って質問にしました。

一番は任意加入であるという、自治会もそうなんですけど、P T Aも任意の加入であるということは、何かみんな入らなきゃいけないとか、強制的に入れられるとか、そういう感じになっているんで、そこら辺を本当に自分から進んで入ってP T Aの活動を行っていただけるようになるというふうには私は思うもんですから、お聞きをするわけです。

2014年8月にP T Aがいろいろ廃品回収をしたり、いろんなことでお金を集めて、それで学校に要る物品であったり、それからスポーツの費用にとかいうことでお金を出したりしていると思うんですけど、そのときに2014年8月にはP T Aからの支援に関するガイドラインというのが決まっているということで、そこら辺の要旨と、そしてそれは必ずP T Aに対して説明がされているのかということをお伺いしたいんですけど、1つずつ聞いたほうがいいですか、どうですか。

○委員長（川合敏己君） では、1つずついきたいと思います。

まず、1問目の質問に対してお願いいたします。答弁はそれでも大丈夫ですか。一緒のほうがいい。

〔発言する者あり〕

じゃあ一括でいきましょう。お願いします。

○委員（富田牧子君） それで、2問目はさっきも言いましたけど、ガイドラインが各校のP T Aで説明されて、本当に皆さんの共通の認識になっているのかということ。また、それを聞いたことによって、それまでやっていたけれど、もう少し活動を改善してやられるようになったのか、具体例はあるのかということ。

それから、3番目はちょっと飛んだ話になると思うんですけど、今コミュニティ・スクールをいろいろつくろうということでやっておられるとは思いますが、このコミュニティ・スクールをやることによって、さらにP T Aに負担が増えるということはないのかとい

うことをお尋ねしたいと思います。

○委員長（川合敏己君） それでは、執行部からの説明を求めます。

○教育総務課長（水野 修君） すみません。ちょっとこちらからお願いをしてしまいまして申し訳ございませんでした。

まず初めの1つ目と2つ目、こちらのほうを私のほうからお答えさせていただきますのでよろしく願いいたします。

まず、2014年8月に策定されましたPTAからの支援に関するガイドラインについてでございます。このガイドラインにつきましては、学校の運営に必要な経費について学校の判断基準とするものでございます。内容につきましては、公費負担とすべき経費を人件費、教育活動費、施設整備費、管理運営費などの区分ごとに明確化したもの、それとPTAからの支援に対する考え方で、子供たちを思う保護者等との自発的、主体的な寄附行為であれば支援を受けることはやぶさかではございませんが、学校が主体となってPTAに購入や寄附を求めたり、学校に不相応なものやPTAの主体性が確認できないものなどは支援を受けることのないよう学校においての学校運営経費の負担の基本的な考え方を示しております。ですので、2つ目の質問のほうに入ってきますが、このガイドラインにつきましては、教育委員会と学校との内部的な文書でございますので、PTAに説明をするということではございません。このガイドラインにつきましては、PTAの活動自体に制限をかけているものではございませんので、PTAの活動改善に直接影響するものではないというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

○学校教育課長（佐野政紀君） 3つ目の質問に対してです。

コミュニティ・スクールの実施によって、さらにPTA活動に負担が増えることはないかという御質問ですが、初めにコミュニティ・スクールの確認を、少し時間をいただきますけれども、させていただきます。

コミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置した学校です。そこでは地域とともにある学校づくりを目指しております。校長や教職員の異動があってもコミュニティ・スクールによって地域との組織的な連携、協働体制がそのまま継続できる持続可能な仕組みになります。学校や地域、子供たちが抱える課題をみんなが当事者意識、役割分担を持ち取り組むことができます。学校運営協議会の委員は、学校ごとに若干の違いはありますが、地区センター長や青少年育成市民会議の会長、民生委員・児童委員、自治連合会長、地域関係団体の長などです。その中に加えて保護者代表であるPTA会長も組織の一人となっているケースが多いです。

学校運営協議会では学校の課題について熟議をします。委員が熟議を行う中で、学校のよさや課題を出し合い、地域でどのような子供たちを育てていくのかを保護者と地域が学校と共有して、同じ方向性を導き出していきます。学校運営協議会では、先ほどスタッフの一員であるという御説明をさせていただきましたが、保護者の代表であるPTA会長が参加して、保護者の願いを伝え、理解を得ることができます。PTA活動への協力を依頼する学校運営

協議会であるとも言えます。PTA活動を地域へ発信し、地域と保護者が共に学校を支えていく動きづくりと考えております。コミュニティ・スクールの実施がPTA活動に負担が増えることはないというふうに捉えております。以上です。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） 先ほどのPTAからの寄附の話なんですけど、それは内部的な文書であるのでPTAに説明していることはないというふうに言われたんですけど、この陳情にもありますけれど、寄附を要求するというではないけど、PTAの側からやっぱりこれぐらいのことは学校にしなきゃいけないと、そういうふうに思い込まされているというか、そういうことも私はあるんじゃないかと思うんですね。学校は、教育委員会はそんなことは強要していませんよと言うけれども、ずうっとPTAをやっている中で、これぐらい寄附を集めて、これを廃品回収によったりするわけなんですけど、こういうものを学校に寄附をするということが歴代ずうっと伝えられてきているとか、そんなふうになっているんじゃないかと思うんですけど。ここで改めてやっぱりPTAからの支援に関するガイドラインの中身をきちんと説明していただいて、各PTAの人たちに分かっていただくというか、私はそういうことが必要じゃないかなと思うんです。そうじゃないとやっぱりこういったことが、陳情の中身はいろいろありますけれど、任意加入であるのにこういうことを強要しているんじゃないかとかいうことになりますので、それを説明するとか、そういうことはしませんか。

○教育総務課長（水野 修君） 今の御質問にお答えしますが、このガイドラインにつきましては、平成24年5月に文部科学省の通知の中に、学校関係団体から学校に対して行われる寄附については地方公共団体が寄附金を割り当てて強制的に徴収することは禁止されております。一方で、学校関係団体から学校に対して自発的な寄附を行うことは禁止されていませんよというふうに記載があるということです。

そのことを踏まえますと、あくまで学校に対して自制するように伝え、それは教育委員会から学校にこういうのは駄目ですよという自制を指導はさせていただきますが、PTAのような学校団体が自発的な寄附を行うことまでは制限できないと、そういうふうに考えております。ですので、自発的に寄附をする側にこういう寄附をしてくださいということは本来ではないというふうに考えておりますので、受ける側、つまりは学校に対しての受け取り方、こういったことを示したというものがこのガイドラインになるかと思えます。以上です。

○委員（富田牧子君） 今ちょっとどういうふうか知りませんが、大体年度末に次のPTAの役員も決まって、それでそこら辺で予算も立てられちゃうわけですよ、PTAとして。だから、新しい年度になって新しい人が入ってきても、それを変えていく余地がないというのが今というか私も随分昔なのであれですけど、そこら辺もうちょっと改善していかないと本当にずっとずっと同じことが繰り返される、送られるだけで活動が改善されていかないと思うんですけど、これはPTAの在り方の問題ですので、学校、教育委員会に聞くということはないですけど、すごくそこら辺が問題を含んでいるような感じがしますけれど。

それからコミュニティ・スクールのことを先ほどお尋ねしましたけど、PTA会長も委員

ということで、そこでPTA会長さんが実はうちの学校はこういうことをやってほしいんです、地域の方にはということをお願いできれば、そこら辺協議して協力をしていくという体制になっていくんでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） そのような体制になっていくというふうに思っております。

○委員長（川合敏己君） ほかに質疑ございますか。

○委員（松尾和樹君） では、せっかくなのでコミュニティ・スクールについて視察に行こうという話が議会の中であるんですけど、可児市の中で現状コミュニティ・スクールの活動が活発に行われているようなところ、事例として幾つか挙げていただくとしたら、こういったところがどんな取組をされているか教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（川合敏己君） PTA活動についての趣旨的なものとはちょっと違ってきますけど、答えられますか。いい話なので、ぜひ紹介いただければと思いますが。

○学校教育課長（佐野政紀君） とてもよい質問をいただきましたので、少しお話しさせていただきます。

いろいろな場で学校運営協議会がどのように市内16校の学校が受け止めながら令和6年度の4月1日には全ての学校がコミュニティ・スクールになるという動きになっていることは説明をこれまでさせていただいたとおりです。まず、一番最初に可児市でコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置しているコミュニティ・スクールをスタートしたのは旭小学校です。各種メディアでも取り上げられたことがありますので、目にさせていただいたこともあるかもしれませんが。そして今年度は今渡南小学校、土田小学校、広見小学校、それから兼山小学校も10月スタートの運びになっております。西可児中学校は校区で春里小学校、南帷子小学校、西可児中学校でスタートしているというのが現状です。もう少し話してもいいですかね、学校がどんなことをしているかということもということでしたので。

例えば土田小学校ですけれども、直面している課題は外国に由来するお子さんへのサポートを学校の先生が当然行うわけなんですけれども、地域の方にその会の中でお話をさせていただいた校長の思いを受けて、サポート役を担うというところで力を貸しましょうというふうに言っている動きがあるということを知っております。

それから、西可児中学校区は春里小学校と南帷子小学校と西可児中学校と3校なんですけれども、ここは特色のあるコミュニティ・スクールということで、中学校区でちょっとやってみようという動きをしておりますので、こちらについてはどのような展開がなされるのかというところを教育委員会としても注視しているところです。まだ始まったばかりなので、顔見せをしながら、何が課題なのかという洗い出しをし始めているという再認識の場を最近取ったという報告を受けております。以上です。

○委員長（川合敏己君） それでは、PTA活動について質疑がほかにある方。

○委員（林 則夫君） 僕は最初にPTA会長になったのは可児町の議員の頃からです。その頃は可児町は人口急増の時期でありまして、各小・中学校みんなプレハブの時代だったんです。もちろん冷暖房はありません。そういう中で、その当時の子供たちは非常に苦労しながら

ら勉強してくれて、今は立派なお父さん、お母さんになっておってくれますけれども、そのようなことがありますて、できることがあれば我が子のため、我が学校のために何かできることがあればやろうじゃないかというようなことでP T A活動も活発化をいたしまして、当時の廃品回収等も行いまして、これは当然公立の小・中学校ですので、公費で負担するのは当然ですけれども、それは均等に各校に行き渡るものであって、そのプラスアルファになることを何かP T Aでやろうじゃないかというような形で活動をしてきたわけなんです、それと加えて当時高校入試が非常に厳しい時代でありましたので、何とか可児市に高等学校をつくってやろうということで、15の春を泣かせるなというスローガンを掲げまして、そして市民一致して何とか高校の新設の運動に取りかかってきたわけですが、そのために県立可児高等学校ができ、後にはまた私立ではありますけれども、帝京大学可児高等学校を誘致することができたわけなんで、P T Aの役割というのは非常に大きなものがあると私は確信をしておりますので、寄附云々じゃなくして、また父兄からの、P T Aからの厚意というような形で十分に活用していただければ、また活用していただけるような方向性を持っていただければよろしいんじゃないかと思うわけです。

また、P T Aの件に関して行政がとやかく言うというのは、また答弁を求めるというのもこれはおかしい話であって、あくまでPとTの話でありまして、今朝の中日新聞だったですか、羽島北高校云々と書いてありましたし、最近方々でいろいろP T Aの問題があるけれども、とにかくにも子供のため、学校のためにというような精神でP T Aの活動も改良、改革をしながら続けていっていただけるとよろしいかなと思っておるわけです。いずれにしても子供は国の宝ですので、学校と家庭と社会でもって立派な子供の教育に努めていきたいと、いかなければいけないというような考えを私は今でも持っております。私はP T A会長を13年、小・中・高と務めさせていただきまして、それで岐阜県P T A連合会の副会長も9年間やらせてもらいまして、P T Aに関する限りはいろいろと承知はしておるつもりでありますので、またはかない知識ではありますけれども、説明を求められればいろいろ御助言もできるかと思っておりますけれども、とにかく今後のP T Aの在り方についてはPとTでよく練っていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（川合敏己君） この件に関しては終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして、(4)不登校児童・生徒への対応についてを議題といたします。

質問者の富田委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 当委員会はこの前から不登校児童・生徒の問題をずっといろいろ視察をしたり勉強したりとかしてきたわけです。今、渡辺副委員長のほうからも、これに関してスマイリングルームの話が出たんですけど、私のほうからは今可児市の中にスクールカウンセラーがおられると思うんです。スクールカウンセラーはこうした問題に対してどんな役割を果たしておられるのか、もう少し詳しくお聞きをしたいと思います。

それから、スクールソーシャルワーカーはどのような役割を果たしておられるのか。今、

中学校の5校に3人のスクールソーシャルワーカーという配置になっておりますけれど、中学校が5校あったら3人では、1校ずつ1人ずつスクールソーシャルワーカーがいてくださって初めていろいろ問題も解決していくんではないかと思うので、人数が少なくないかということ。

それから、3番目、校内で保健室登校する児童・生徒さんもおられるというふうに、ちょっと実数はつかんでいませんけど、思いますので、1校1人の養護教諭では少なくないか。というのは、この前養護教諭の先生にお会いしたときに、とても本当に手が足りませんということで、可児市ではありませんけど、ほかの市の中学校の話をされたんですけれど、この養護教諭は学校の子供たちの人数が多かったら2人体制にするという話が前あったような気がするんですけど、こうした養護教諭の2人体制を取っている学校は現在可児市ではあるんでしょうか。以上です。

○学校教育課長（佐野政紀君） スクールカウンセラーのどのような役割かということについては、スクールカウンセラーは児童・生徒、保護者へのカウンセリングなどをしております。特に児童・生徒の心理に関する支援に従事して、不登校、いじめなどの未然防止、早期発見及び支援対応の役割を果たしております。

スクールソーシャルワーカーはどのような役割かということですが、スクールソーシャルワーカーは貧困、虐待などの課題を抱える児童・生徒と児童・生徒が置かれた家庭環境などへの働きかけ、児童・生徒の福祉に関する支援に従事しております。不登校、いじめなどの未然防止、早期発見及び支援対応の役割を果たしております。名前が近いですが、スクールカウンセラーは心ですね、心理です。ソーシャルワーカーのほうは福祉というふうに私たちは整理しております。

中学校5校に3人では少なくないかということですが、国は、文部科学省は平成29年1月の報告の中で、スクールソーシャルワーカーは生活圏と同程度の中学校区を単位とした学校に配置し、同校区内の学校を負担することが適切であるというふうに、児童・生徒の教育相談の充実についてという報告書の中に示しております。学校からの要望で配置されていない学校からケース会議にスクールソーシャルワーカーの参加の要請があり、他の校区のスクールソーシャルワーカーに要請したということもあります。このことから本市においても中学校区に1人は設置することを検討しております。

1校1人の養護教諭では少なくないか、併せて養護教諭2人体制の取れている学校はあるかということです。可児市は養護教諭2人体制が4校あります。定数上の配置では今渡北小学校と蘇南中学校です。これは先ほど御質問の中にありましたけれども基準がありまして、2人配置は小学校の児童が851人以上というところで定数になります。今渡北は1,000人の学校ですので2人体制です。中学校は801人という条件がございますので、蘇南中学校は1,000人近い学校ですので、定数上の配置がなされています。さらに可児市からその定数の数には及ばないんですけども、広見小学校と中部中学校が大変大きな学校ですので、そこに加配の要望を県に強くさせていただいて、今年度はこの学校にも加配措置として養護教諭の体制

を2人にさせていただいておるということです。それ以外の学校12校は全て1人体制です。校内で不登校児童・生徒が保健室登校すると、1人体制の養護教諭、保健室の先生は毎日の健康観察や健康相談などの通常業務に加えての対応になりますので大変だという声はつかんでいるところです。

今、不登校、虐待、発達障がいなど子供の抱える問題も大変多様化しています。養護教諭の本来行うべき職務が十分に行えないこともあってはなりませんので、可児市として任命権者である県教育委員会に対して複数配置の要望や配置基準の緩和を継続して強く求めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 今教員の不足が大きく問題になっていますけど、それは普通に授業する先生だけではなくて、こういう養護の先生とか、それからまた教員ではありませんけどスクールソーシャルワーカーとかそれからスクールカウンセラーとかちょっと横のほうから見ていただいて、それでいろいろ子供たちの相談に乗ってもらう。保護者の相談にも乗ってもらう。それで問題が解決に向かうようにという、手厚い体制が本当に必要だと思うんですね。不登校の子が多いです多いですよと言っているだけじゃ駄目なんで、いろんな形であらゆる方面からいい方向に向かっていくように人的体制を厚くしていかないと、これって解決することはないというか救われないような気がしましたけど、今養護教諭のことも複数配置したいという要望を持っているとか、スクールソーシャルワーカーのお話もそういう話が1校に1人というふうに出ましたので、ぜひそれを実現してくださいということで終わります。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

ほかの委員さんで、この件に関して質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

ここで教育総務課長より発言を求められましたので、どうぞ。

○教育総務課長（水野 修君） すみません。先ほど富田委員より御質問のありました経費についてでございます。

ちょっと総額のほうはまだ届きませんで申し訳ないんですが、大体月で20万円程度ちょっとぐらいかかると思います。ですので、夏休みですとか長期休暇もありますので、おおむね年間で200万円程度ぐらいになるかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

○委員（林 則夫君） 委員長からお許しをいただきましたので、ちょっと執行部に御提言を申し上げるわけですが、実は先般予算決算委員会ときに小・中学校に落雷があつて、冷房が効かなくなったとかいう話があつたわけなんですけど、それに対して落雷というのは一つの災害ですので、とにかくいち早くそれに対応すべきということが僕は言いたいわけなんです。

これ議会へ報告する以前に、そのぐらいのことは行政で即座に対応して、後の予算立てについてはいろんな方法があると思いますので、ちょっとそのことを教育委員会事務局長には申し上げておきましたけれども、とにかくこの暑い中子供たちに暑い思いをさせちゃいけま

せんので、そうした事故があった場合には直ちに対応するように要望しておきます。以上です。

○教育総務課長（水野 修君） ありがとうございます。

先日の予算決算委員会の中での私の説明の中でちょっと足りないところがあったかと思えますので、大変申し訳ございません。我々の対応といたしましては、落雷のあった日から即動いております。そこから補修に向けて動き出しております、業者発注とかも既にさせていただいております。この前の今後の対応ということで私お話しさせていただいておりますが、今後の対応というのはあくまで予算上の話だけでございますので、これから議員の皆様と予算についてお話をさせていただくということを申し上げましたので、子供たちのためにはその当日から我々動いておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（川合敏己君） 今後とも対応よろしくお願ひいたします。

では、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（川合敏己君） 会議を再開いたします。

次に、3. 報告事項(1)小規模保育事業（A型）の開所予定についてを議題とします。

この件に関して、執行部の説明をお願いいたします。

○保育課長（可児浩之君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

小規模保育事業所（A型）の開所予定についての御報告でございます。

市長に認可権限のある小規模保育事業所（A型）の設置に係る認可申請が提出されておりました、現在市で審査を進めております。

認可が決定した場合、開所予定日が令和5年10月1日であることから、本委員会にて情報提供させていただきます。

お手元の資料の中段の小規模保育事業所（A型）の概要を御覧ください。

設置者は、株式会社A a n d K、代表取締役は兼松さんです。

園の名前は、かみのて今渡保育園となります。

場所につきましては、資料の裏面を御覧ください。

名鉄日本ライン今渡駅の西側で、主要地方道土岐可児線沿いになります。地図の下に写真がございますけれども、ちょうど写真右手の2階建ての建物、こちらがかみのて今渡保育園ということになります。その左にありますところは、実は企業主導型保育施設のかみのて保育園という、既にA a n d Kのほうで運営しております保育園の隣接地に新たに園舎を建設しているという形でございます、写真は9月1日現在の状況ということでございますのでお願ひいたします。

表面にお戻りください。

開所の時期は、先ほどお話ししたとおり令和5年10月1日となります。

利用定員でございますが、ゼロ歳から2歳ということで、それぞれゼロ歳児が6人、1歳児が6人、2歳児が7人の合計19人ということでございます。

設置者のA a n d Kでございますが、先ほどもお話ししたとおり企業主導型の保育施設、それから認可外保育施設を既に運営しているということで、保育については実績のある事業者となっております。

その他でございますが、今回の開所に当たりまして、延長保育、それから一時預かりも併せて実施するというところでございまして、建設費用は全て自己資金ということで対応してございます。

次に、審査状況でございますが、書類審査におきましては職員配置基準であったりとか設備面等、認可基準を全て満たしておる状況でございます。

また、市長が認可の可否を判断する際の参考として、子ども・子育て会議から意見をいただくことになっておりますが、先般8月22日に子ども・子育て会議のほうに御意見をいただきまして、結果としては特段の指摘事項はないということで、そのまま進めていただきたいということでございました。

残す審査が現地確認のみということになっておりますが、建物の完成引渡しが9月22日となる見込みでございまして、引渡し後に現地確認を行いまして、認可の可否を正式に決定したいというふうに考えてございます。

なお、10月1日開所ということでございまして、現在入園待ちとなっております保護者の方を優先的に御案内して入園調整をしているところでございます。

かみので今渡保育園については以上でございますが、市として小規模保育事業者の公募ということで、今議会のほうで補正予算も計上させていただいておりますが、やはり潜在待機児童の数120名おる中の約6割がゼロ歳から2歳ということでございまして、その開所を進めていくということも踏まえまして、市としては小規模保育事業者、これもA型ですが、1事業者をかみので今渡保育園とは別に今後公募してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。説明は以上です。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

それでは、この件で質疑がある方。

○委員（富田牧子君） 私前ハンズオブゴッドのところに見に行ったことがあるんです。そうすると、ほとんど外国籍の子供さんばかりでしたけど、今度の場合もゼロ歳6人、1歳6人、2歳7人というふうにありますけど、この内訳はほとんど外国籍の子供さんたちでしょうかね。

○保育課長（可児浩之君） もちろん入園は外国籍に限っているわけではございませんので、先ほど申し上げたとおり、待機となっている方たちに御案内、どうですかと、新しく保育所を開設しますということで御案内をいたしまして、希望される方、結果的に外国籍の方が多くなるかもしれませんが、一応そういった形で応募をしておるところでございます。以上です。

- 委員（富田牧子君） もちろんそういう形で外国籍以外の人も利用されればいいと思うんですけど、そうなるとやっぱり職員配置がどうなっているのかということがちょっとお聞きしたいんですけど。
- 保育課長（可児浩之君） 認可基準で申し上げますと、今回の保育所の開設に当たりまして必要な保育士の数が、ゼロ歳児を担当する方が2人保育士が必要であって、1・2歳児で3人必要になりますので、5人の保育士が必要になると。基準では必要な保育士プラス1名を配置する必要があるということになっておりまして、実際今回認可申請いただいていますかみので今渡保育園のほうの体制といたしましては、保育士が8人、それから看護師が1人ということで、基準を満たしているというような状況でございます。以上です。
- 委員（富田牧子君） 新しく造られているから面積の基準はいいと思うんですけど、今までのところだと本当に手狭な感じで、子供たちがすごくたくさんいましたので、この今渡でも川合でもですね。そこら辺はどうかなと思うんですけど、きちっと面積基準も達するということですね。
- 保育課長（可児浩之君） おっしゃるとおり、面積基準のほうも書類審査上まはずは達しております。先ほども御説明しましたが、9月下旬に行います現地確認、そちらのほうで実測もいたしまして最終確認をする予定でございます。以上です。
- 委員（富田牧子君） それから、ちょっと気になったんですけど、子ども・子育て会議で8月22日に審議をしてということは、これ見に行っていないんですよ、子ども・子育て会議の方たちが。そういうことで、いいですよというそんなオーケーというのは出るんでしょうか。
- 保育課長（可児浩之君） 現地確認はしておりませんが、資料としては認可申請の基本的な場所であるとか人数とか、どんな基準で、先ほど職員配置の話もしましたが、面積要件、こんな認可基準がありまして、それについてはこういうふうを満たしていますよという資料と、それから平面図をお示しする中で、ある意味書類審査上なところになりますよ、そういった御判断いただけるような資料をお出しした中で御意見をいただいているという形でございます。以上です。
- 委員（富田牧子君） 書類審査だけでオーケーを出すというのは、私はおかしいと思うんですね。子ども・子育て会議もそういうことに責任を持つんなら、きちんともうちょっと調べて、それを見てこれなら安心というふうできちんとオーケーを出さないと、紙に書いてあることだけでオーケーをしてはそのうち何か起こりますよ。
- 保育課長（可児浩之君） 先ほどもお話ししましたが、今回建物の完成引渡しが9月22日ということで、開所のぎりぎりになっているということもございまして、8月22日に子ども・子育て会議を開催しておるわけなんですけれども、その時点ではなかなか現地、建物自体の完成程度というものもありますし、なかなか現地確認は難しいかなと思うんですけども、確かに委員おっしゃるようにならぬ御意見はあつてしかりだと思っておりますので、またそちらについては今後のまた参考にさせていただければと思います。以上です。

- 委員長（川合敏己君） よろしくお願ひします。
- 委員（松尾和樹君） 資料の6番の主な保育実績のところをもう少し詳しくお伺ひしたいんですけども、それぞれの園の規模とか園児数とか、それから保育士数とか教えていただけますでしょうか。
- 保育課長（可児浩之君） すみません。詳しいほかの園の人数ですとか、そういったものが今回御用意していなかったものですから、大変申し訳ないんですけども、また後ほど御用意させていただきますので、すみません。
- 委員（富田牧子君） すみません。延長保育事業、それから一時預かり事業を併せて実施予定と書いてありますけど、延長保育は分かりますけど、一時預かりというのは対象はどのようなんでしょうか。というのは、前に私川合に行ったときにキッズクラブのような感じで小学校の子供さんも来ていたりしたので、ここの施設って。きちっと一時預かりだったらどういうふうに限定をしてやるということ、ちゃんと決まっているんですかね。
- 保育課長（可児浩之君） 面積的にある程度少し余裕があるということで、そういった一時預かりを今回やっていくということにはなるんですけども、具体的な年齢対象とかその辺りは今日ちょっと今資料ないもんですから確認をさせていただきますして、御報告させていただければと思うんですが。
- 委員（富田牧子君） 年齢対象がはっきりしないということは、例えば小学生以上も預かったりするということでしょうか。実際に川合で私は見ているんでね、ここね。もちろんすごく熱心にやられていて、それは私は大変ありがたいことだと思うんですけど、あまりにも場所が狭過ぎたために小さい子もいれば小学生も来ていてやっているということで、ちょっとやっぱり問題じゃないかなというふうに思ったんで、この一時預かり事業の中身を聞かせていただいたんですけど、あくまでここは2歳児までの施設ですので、そこら辺はきちり線引きしないと駄目だと思うんですけど。
- 保育課長（可児浩之君） すみません。基本的にはゼロ歳から2歳の一時預かりに限定されるはずですので、すみません、説明が足りず申し訳ありませんでした。
- 委員長（川合敏己君） ほかにございますか。
- 副委員長（渡辺仁美君） 別に1件認可申請予定ありとの説明でしたけれども、これはどの地域に開所予定かという点と、既に保育所など運営されているところなのか、あるいは新たに参入されるのか、分かる範囲で教えてください。
- 保育課長（可児浩之君） すみません。別にもう一件開所予定というのは、市としてかみのて今渡保育園、今回の保育園以外に今度9月議会で補正予算の計上をしておりますけれども、新たに1施設を公募してやっていきたいということでございます。それは今後これをやっていくということでございます。
- 委員長（川合敏己君） ありがとうございます。
ほかにございますか。
- 委員（松尾和樹君） 念のために聞かせてください。

認可が万が一下りないようなことというのがあるのでしょうか。これ下りなかった場合はどうなるのかということなんですけど。

○保育課長（可児浩之君） この申請自体は事前協議があつて正式に認可の書類として申請をしてきて、そういった形である程度事前に準備なり、そういったことがないように進めてきておりますので、まず認可できるだろうというふうには考えておりますけれども、万一認可ができなかった場合につきましては、その満たさなかった部分、そこを改めて基準を満たすようにしていただいた時点で認可をするという形になってまいります。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

これぐらいでよろしいですかね、質疑は。

[挙手する者なし]

それでは、この件に関しては終了といたします。

以降の議事は委員のみで協議しますので、執行部の方は退席していただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

それでは、ここで40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時41分

○委員長（川合敏己君） それでは時間になりましたので、会議を再開します。

4. 協議事項(1)委員会の年間活動計画についてを議題とします。

お手元にお配りしました資料2. 教育福祉委員会年間活動計画（案）を御覧ください。

ちょっとこの資料を基に、これは私が作成しましたので御説明をさせていただきます。

ちょっと読む読み上げさせていただいて、4のスケジュールのところについてはまた皆さんの意見等も伺いながら詳しくいきたいと思います。

まず方針については、所管の課題解決に向け、現地視察や研修会開催及び関係諸団体との懇談により、委員それぞれの見識を深め、十分な委員間討議を行って執行部に提言をしていきたいということで書かせていただきました。

課題ですけれども、前年度委員会からの引継ぎ事項を踏まえて、以下2件を重点課題としたいと思っております。児童・生徒の学びの環境の確保、学びの質の向上が適切になされているかを注視し、実情の把握を行い、充実に向けた調査・研究を行っていく。それから、2つ目です。高齢者の孤立防止や生活支援、在宅介護、在宅医療等が充実に向けて順調に推移しているか注視するとともに、調査・研究を行っていくということです。

3番目の活動内容ですけれども、市内外の視察、懇談会、勉強会により見識を深めます。それから、関係部署及び施設への速やかな報告、説明の要請。十分な委員間討議の上、執行部への質疑や提言を行っていきます。実はここに書かれている部分というのは、課題以外は前年度も同じことを申し述べております。

それから、4つ目のスケジュールです。これが年間計画の中で、ただこの短い期間で立て

ておりますので、あくまで仮の案ですので、皆さんの御意見を基に変更もあります。もちろんです。

それではスケジュールを読ませていただきます。

まず、11月17日、これはほぼ決定事項として捉えていただけるとありがたいです。毎年行っております教育委員との懇談会を行います。この日、教育委員会の会議があるようで、それが午前中の11時頃終わりそうだという情報をいただいております。終わり次第11時から1時間の懇談になるか、もしくはその会議の内容によっては午後1時からの懇談になる可能性もありますのでよろしくお願いをいたします。また詳細が決まりましたらこれは追って御連絡をさせていただきます。

〔発言する者あり〕

かぶっている。そうしたら今話を受けまして、午後1時、もしくは1時半からの開催を、ちょっとこれは教育委員との調整もありますので、午後に予定をお願いいたします。ありがとうございました。

〔発言する者あり〕

次に、2023年10月から11月ということで、市外視察候補とあります。フリースクール（関市ライオンの隠れ家）とあるんですけれども、これは民間がやっているフリースクールですが、実際ちょっと話を聞くと生徒がいる時間帯にはやっぱりどうしても行けない、行きづらいということで、一民間がやっておりますので、それよりも先ほどスマイリングルームの話で、比較的新しいことを取り組み始めています。口頭では説明いただいているんですけれども、やはり実際現場を見させていただいて、そちらのほうを視察させていただいて説明を聞いたほうが、市のやっている不登校対策の部分をや一度確認をするということで、スマイリングルームの視察といいますか、スマイリングルームへの訪問をしたいと思うんですが、この点どうでしょうか。もし異論がなければフリースクールというのを取っ払いまして、スマイリングルームに変えたいと思うんですが、どうでしょうか。ここは日程に関してはまたスマイリングルームとの調整もありますので、また10月から11月の間でこれは行っていきいたいと思いますので、もしかしたら10月に入るかも、なるだけ早くにこういった情報は仕入れておきたいと思いますので、なるだけ10月にできるように調整しながら、できなければ11月という形になってくると思います。

それから、2023年の11月、3つ目のポチです。可児市健友連合会役員との懇談会、これ実は議会報告会を広聴のほうから、また今年の秋も委員会でやってくださいと。各種団体との懇談でもいいし、そこら辺はお任せしますみたいな感じになっちゃっていますので、今回は公募をしないような話ですかね。ちょっと分かる方いらっしゃれば。

〔発言する者あり〕

大変失礼しました。広聴部会としては、秋は議会報告会という形式ではなくて、各団体であつたりとか、そういう市民の方々と懇談会形式で行ってほしいという話だそうです。議会報告会という位置づけではないそうなんですけれども、そこで考えましたのが健友連合会の

役員の方が8名ほどいらっしゃるそうですけれども、その方々との懇談会というのは今までやったことがないものですから、やっぱりそういう健友連合会の、今は大分単位老人クラブも減ってきている中で、ただ一方ではこういった連合会を率いてやっていらっしゃる方々の御意見をいろいろお伺いしてもいいのかなということで考えました。どうでしょうか。

○副委員長（渡辺仁美君） すみません。先ほどの広聴部会からの依頼というのがまさにここでして、広聴部会としては今までの議会報告会という枠の中ではなく、広聴の機能を高めるという意味で、今、委員長がおっしゃったように聞くほうを重視したいという趣旨でやっていただきたいというのが3常任委員会へのお願いになっています。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

ということですので、話をお伺いするような形で懇談をしていくやり方になるかと思えますけれども、どうですか。特に異論がなければ。

○委員（富田牧子君） 健友連合会というと、老人クラブの集まりですよ。だから、いかに老人会を増やすとか、そんな話ではやっぱりいかんと思うんですよ。私も入っていないし、老人会。十分にその年だけ。というか、高齢者の孤立防止や生活支援、在宅介護、この課題というところで、この課題に対して懇談をしたことによってこの課題が解決していくとか、そういう道筋が見えていくとか、もっといろんな問題があるんだということが分かるような形でのテーマの持ち方ですよ。特に老人会になると高齢者大学もなくなったし、あれもやらないこれもやらないけどどうしたんやとかいう話に終わると、せっかく懇談しても効果がないし、どうなんだろうということをやっと。

前は民生委員・児童委員を中心にお話を聞いて、不十分ではあったと思うんですけど、私ちょっと休んでいましたし、いろんなお話が聞けたと思うんですけど、話が老人会のことだけに終始するとあまりよくないなど。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。確かにそういう可能性も出てまいりますので、おっしゃるとおりです。

一般的な公募は今回行わないんでしょう。

○副委員長（渡辺仁美君） そのつくり込みは各委員会で自由にとのことです。

○委員長（川合敏己君） 私の考えは、一つあったのがあまり負担をかけずに寄ってもらえる一つのグループ体として健友連合会、やっぱり2つ目の②の課題である高齢者の、いわゆる安気に暮らすためにはみたいところで民生委員・児童委員とやったような、ああいった内容での懇談ができる。いわゆるその立場にいらっしゃる方から御意見を聴取できるような場づくりをしたかったなということでのセレクトだったものですから、さっきおっしゃられた題としては前回民生委員・児童委員とどういう題でやっていましたっけ、前は。

〔発言する者あり〕

そうそう、高齢者の安気づくり、ごめんなさい、細かいところを忘れましたけれども、そういうテーマをきちんと決めた上で話合いの壇上に乗っていただくような形にしたいと思っておりますので、その点ちょっと工夫して、そういう形でしたいと思っております。よろしくお

願いたします。じゃあ、可児市健友連合会の役員の方々との懇談会というような形で進めさせていただきますよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございます。じゃあ、そのような形で段取りを進めてみます。

それから、今度下のポチです。2023年度10月から2月ということで、市内視察学校訪問を考えております。候補としては、先ほど特色のある小学校で、少し小規模であると先生方の御負担がまだ軽いということですので、兼山小学校、それから旭小学校、東明小学校の3校を考えております。ただ、このうち例えば1校だけでも結構ですし、3校全部行くということでもいいですし、皆さんの御意見を聞かせてください。

兼山小学校に関しては、先ほどの小規模特認校であることで、大体さっきの質疑で何となく聞きたいところは小規模特認校に関しては聞いてしまったんですけども、聞いてしまったというか、お聞きしました。ただ、現地をまだ見たことのない委員もいらっしゃるし、そういった意味では兼山小学校にお邪魔をさせていただいて、こういった形で、いわゆる学校をまず見ることが大切だと思います。それから、金管バンドも特色であるということをおっしゃっていましたが、先ほどの話でふるさと教育も力を入れて、歴史ふるさと教育、いらっしゃるということでしたので、そういった興味深い話もさっき課長がおっしゃってました。

2番目の旭小学校は、まさにコミュニティ・スクールですね。これは今教育研究所にいらっしゃる館林さんが去年まで校長先生をやっていらっしゃるって、そのときに力強く推進していらっしゃるのがコミュニティ・スクールです。近くにえがおの森というものもあるので、そちらのほうにお邪魔をして、実際どのような活動をされていらっしゃるのかというのを改めて見させていただくということもあると思います。

それから、3つ目ですけど東明小学校、これはふるさと教育、特別支援教育にも力を入れていらっしゃるということで、あと幼保小架け橋プログラムというのがあるらしいんですね。ちょっとごめんなさい、こういったものか詳しく聞いていないんですけども、こういった特色を持ってことをやっているということをおっしゃってましたので、兼山小学校と旭小学校と東明小学校、市内の学校訪問をしてみたらどうかなという提案です。どうでしょう。いいですか。

○委員（富田牧子君） 昔は学校を訪問していましたよ、随分前。

○委員長（川合敏己君） じゃあ、この3校を調整して訪問するような形でよろしいですかね。多分学校としては、そんな2時間3時間なんていう時間は取れなくて、多分1時間以内というのが学校現場としてはそれがありがたいみたいなので、ちょっと時間は短いかもしれないんですけど、できれば1日で、学校の都合もあるんでうまくスケジュールを取りながらやっていきたいと思いますが、どうですか、新人さんのほうで、ごめんなさい、田口委員は御意見ございますか。

○委員（田口豊和君） 大丈夫です。

○委員長（川合敏己君） 大丈夫ですと。

それから、2024年5月、議会報告会はどのような形になるかはまだ未定ですので、ちょっと載せさせていただいているだけです。

それから、2023年度10月から2月、または2024年度4月から5月ということで、要するにこの10月から来年の5月、6月議会までの間に市内または市外視察として候補をまた上げております。これは医療法人純真会といたしまして、あんどろクリニックのやっているものですが、その介護施設を、グループホームを一応予定して、現地視察をやっていこうかなと思っています。あんどろクリニックさんが比較的在宅の医療とか、そういったことにも力を入れて積極的に動いてくださっている先生です。直接その先生にお話を伺えるかどうかはやっぱりお忙しいので難しいんですけども、ただそこがやっている施設の現地視察をやっていけたらいいかなと思っていますが、あとほかにはここに書かれている以外に、ここにぜひ行って見たらどうやろうかという情報があればぜひそれに組み入れて、春ぐらいになるかと思いますが、視察を予定していきたいな。ありきが前提じゃないんですけども、皆さんの合意が取ればそこに行政視察に行きたいと思っていますので、また御意見等があればいただければと思います。

じゃあ、一番下のところですね。その他必要と認めた行政視察や、議会活動を通じて市民福祉の向上のために、迅速かつ慎重な対応が必要と判断される案件については、所管事務調査として加えていく予定ですということで書かせていただいております。どうでしょうか。

ここ2枚目、ちょっとはねていただきますと、これは事務局のほうでつくっていただいたんですが、まず委員会活動とその他会議と、そして一番下、本会議ということで、3つの段に分かれております。横は時間軸です。一番上、委員会というのが年4回、9月、12月、3月、6月、出されております。さっきの市外視察のところで、関市とここ入っていますよね。これがさっきスマイリングルームに変わりましたので、この10月から11月の間でスマイリングルームが入りますよという図です。それから、委員会活動ですけど、学校訪問は10月から2月の間で行っていきたくて考えております。それから、介護施設の訪問に関しては10月から5月の間で、まだ先方には全く話ができていないので、これからアクションを起こしていきますので、ちょっと取れ次第皆さんの御都合と調整しながら、もしかしたら例えば1月に入るかもしれませんし、場合によったら4月に入ってしまう可能性もありますけれども、よろしく願いをいたします。

そして、その下の段のその他会議等というところで、そこにある教育委員さんとの懇談会は11月17日で決定していますけれども、議会報告会を11月頃、それから5月頃に予定しています。議会報告会という形じゃなかったですね、11月は。懇談会という形で行います。健友連合会の方々ですね。それから、一番下は本会議の予定です。

以上でございます。どうでしょうか。何か御質問等があればお願いしたいんですが。

○委員（松尾和樹君） 1点言わせていただきます。

兼山小学校の金管バンドなんですけど、せっかくなので行って何か楽器を見るだけというよりは、何か子供たちが実際に楽器に触れているところ、バンド演奏で1曲披露してくださ

いとか、そういうことではないんですけど、どういうふうにやられているのかというのをリアルタイムで見られたら、練習風景でもいいですし、いいなというふうにちょっと感じました。都合があると思いますけど。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。まさにそれが一番分かりやすいなと思うんですが、運動会とかで御披露されていらっしゃるのかな。もし演奏がうまく用意できなければ、運動会へ行くとそれは見るのが可能ですので、それに代えていただくかもしれません。

ほかには。

○委員（松尾和樹君） 市外視察の候補地についてというものの話合いつつされるんですか。今意見してもいいんですか。

○委員長（川合敏己君） 今あればぜひ出していただいて、それで決定に関しては、例えば秋のある程度日程が決まっているということであれば、ぜひそれも今出していただけるとうれしいです。

ただ、そうじゃなくて冬とか春とか、まだ日程自体が全く決まっていないということであれば、まず候補地を出していただいて、先方の都合もあると思いますので、皆さんの合意が取ればそれで決定していきたいと思います。

○委員（松尾和樹君） ちょっとアイデアとして。

○委員長（川合敏己君） お願いします。

○委員（松尾和樹君） 時期は限定するというわけではないんですけど、こういうのどうかなというのを発言させていただきたいんですけど、一つが京都市になるんですけど、京都市が総合事業として介護予防で教育認定機関として認定している「まごとも」という団体があるんですけど、これは民間の団体なんですけど、要は高齢者の支援を、京都市なので学生が多いまちですから、学生と高齢者をマッチングして、高齢者の困り事を解消しているという事業を取り組まれていて、移動支援であったりごみ出し支援であったり、いろんな困り事、ちょっと重いものを運ぶとかお買物についていくとか簡単なことからいろいろやられていて、それが京都市から始まったことが今関西に広がって、東京のほうにもそういった「まごとも」の事業が展開されているということから、本市においてもちょうど高齢者の問題は今回の議会でも執行部のほうから、アンケート調査から高齢者の不満がちょっと出てきているというようなことから、ちょうどいいタイミングかなと思いました。

学生という部分でいうと、ちょうど可児市にも岐阜医療科学大学がありますので、そことの連携なんかも考えられますので、もしいい事業であったらこちら可児市でも展開できるのかなという、その可能性の調査という意味で今こちら上げさせていただきました。

あわせて関西方面でということでも考えたんですけど、兵庫県明石市が子育て支援で先進的な取組をしているというのはよくニュース等で見るので、その辺りの視察も併せて行けたらどうかなということも自分なりに考えたので、ちょっと発言させていただきました。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

ほかに何か案を持っていらっしゃる方いらっしゃれば。一度具体的にどういったことをやっているのか、ちょっとリサーチをさせていただきまして、皆さんに御意見をいただきたいと思いますが、今の段階でこういった介護予防、まごともという、これは民間の団体ですか。

○委員（松尾和樹君）　そうですね。株式会社whickerというところがやっていて、京都市が認定しています。

○委員長（川合敏己君）　委託しているとか、そういうことですか。

○委員（松尾和樹君）　委託とかまでは分からないんですけど、総合事業、介護予防の教育認定機関というようなことを京都市が公式にやっている、後押しというか。どういった支援等までされているのかちょっと分からないんですけど。

○委員長（川合敏己君）　そういった新しい取組をしているんで、ぜひ参考にしたいと、見に行きたいということですね。

○委員（松尾和樹君）　そうですね。

○委員長（川合敏己君）　どうでしょう。

○副委員長（渡辺仁美君）　今、松尾委員のおっしゃった明石市の、民間のほうはちょっと置いておいていただいて、明石市の前市長の講演を先週私聞いてきたばかりで、その先進事例というのを、人にお金をつけるという税金の使い方がとても取り入れるべきというか、そういう事例として聞くに値するものだなとは思ったので、一つのアイデアとして私は大変いいかなと思いました。

それとついでにですけど、先ほどの金管バンドの話です。私毎年、コロナ禍は置いておいて、毎年行っていましたが、10月辺りの運動会に行っていたんですね。生徒数50名台ですので、とても言ってみればまちを挙げての運動会という感じがしていいんですけど、議員が1人もいらっしゃらないんで、意外とみんなで行ってちゃんとそこを見るという点はいいかなど。

それともう一つ、文化創造センター アーラとかいろいろなところで演奏、そういったことの活動もしていますので、そういったスケジュールも聞いたら別の場所で聞ける、見られるかもしれないと思っています。そこをどういった形に取り込むかというのは、また相談していかなければと思いますが。

○委員長（川合敏己君）　ありがとうございます。

金管バンドに関しては、聞く機会というのは何かしらで出てくると思いますので、それは情報で発信して個人で行ってもらえるケースになるんじゃないかなというイメージが私はありますけれども、あくまで学校訪問という形で、学校の先生のほうからちょっと御説明をいただきながらというふうになるんだと思います。

それから、先ほどの明石市とか関西方面の話が出ております。まだ皆さんに具体的にこういうのでという資料が渡せて説明できるわけではないんですけども、感覚的にどうですか。例えばまごともであったりとか、明石市さんの取組であったりとかというのをリサーチしたほうがよろしいですかね。どうでしょう。

〔発言する者あり〕

じゃあ、追加資料。委員会が終わってから、またメールボックスで分配して見ていただきながら、委員長、副委員長のほうでどうしていこうかというところも含めて皆さんの御意見をいただきながら取りまとめをしていきたいと思っておりますけど、よろしいですかね。そのために委員会を開くということではできづらいと思っておりますので、よろしいですか。

○委員（富田牧子君） お願いなんですけど、日帰りをお願いしたいです。1泊ということは、ちょっと私うちを空けられない事情があるんで。

○委員長（川合敏己君） そういった御意見もありました。
ほかにはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

距離的に京都市、明石市ということであれば日帰り等も考えられますし、それで行けるような行程にすることができるのであれば2つ行くことも考えられますので、やっぱり皆さんと一緒にいけるのが一番いいと思っておりますので、委員会全員で、ぜひ。

あと、ほかにはございますか、御意見。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上、年間活動計画に関しては、今お話をさせていただきました内容にて行ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

次に、(2)FMからの収録（委員会紹介）についてを議題とします。

お手元にお配りした資料3. FMから議会広報番組収録協力をお願いを御覧ください。

広報部会長から各委員会の紹介番組を収録するという事で、委員長に依頼がありました。収録日は9月21日木曜日、予算決算委員会の開催日で、議会運営委員会、議会全員協議会終了後に収録を始めます。教育福祉委員会は1番目の収録になりますので、午前中に予定されております。21日の午前中に予定されております。スケジュールを空けておいてくださいということです。基本的にはナビゲーターと委員長のやり取りがメインですが、委員各自の自己紹介や抱負など話をさせていただく内容となっております。シナリオ案を机上に配付してありますが、アドリブを入れていただいても大丈夫とのことですので、何を話すか考えておいていただけますと、収録がスムーズに進むと思うのでよろしくお願ひしますということでございます。

この件について御質問等ございますか。

ちょっと暫時休憩させていただきます。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時18分

○委員長（川合敏己君） 会議を再開いたします。

この件について、何か御質問等ございますか。

〔挙手する者なし〕

よろしいですね。発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

以上で本日の案件は全て終わりました。

そのほかに何かございましたらお願いいたします。

○副委員長（渡辺仁美君） すみません。この場をお借りして、広聴部会からのお願いなんですけれども、10月21日に産業フェア in 可児にブースを出展します。そのときに既に皆様の御参加をお願いしてありますが、今日一応締切りになりますので、一旦の。できましたら、まだ御参加いただけていない方、私まで申込みをお願いいただけたらと思います。以上です。

○議会総務課長（佐藤一洋君） よろしく申し上げます。

事務局からというか、お願いでございます。

12月の議会のときの委員会、こちらのほうから資料の配付の仕方について、今こうやって紙で配らせていただいていますけれども、これを原則データでやらせてもらいたいなと思っています。これほかの総務企画委員会とか建設市民委員会とか、こちらのほうでも同じ話をさせていただいて、それぞれ了承いただいているところなんですけれども、どうしても今市役所もそうですし議会のほうもDX、ICT化ということで、紙をなくそうとかデジタル化を進めましょうということでやっているところです。その一環ということでやっていきたい。最終的には本会議なんかもデジタル化というのを考えてはおるんですけれども、いきなりそこには行けないということもありますので、まずは委員会で委員会資料をデータで見ていただいて、そういった中でいろいろ意見を出しながらどうしていくかということを見ていきたいというところもございます。ということもあまして、12月から原則データということでお願いでございます。以上です。

○委員長（川合敏己君） お願いというよりは、そうなりますということですね。

○議会総務課長（佐藤一洋君） そうなりますということですね。

○委員長（川合敏己君） 分かりました。

○委員（富田牧子君） それは別に自分でダウンロードして、それで紙にして書き込んでもいいわけですね。そうしないと私は書き込むことができんような資料は本当に困るんですよ。結構書き込んだことが大事で、後で見たときに、こういう話だったんだなということが分かるので、そういうふうにしてもいいわけですね。

○議会総務課長（佐藤一洋君） そうですね。議会の資料のほうはグループウェアのほうに今も載せていますけど、同じように資料として載せます。基本的にはタブレットでそれを見てもらうということを想定していますので、そこから先どうしてもという方は各自の対応ということになるかと思うんですけれども、なるべくタブレットを使った形でやっていただいて、タブレットでもメモを取ったりとか、そういったことをやっていただきながらちょっと試してもらえればと思います。

○委員長（川合敏己君） よろしいですかね、それで。

ほかに御意見ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、これにて教育福祉委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時23分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月15日

可児市教育福祉委員会委員長